

告 示

埼玉県監査委員告示第十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十四項の規定に基づき、埼玉県議会議長及び埼玉県知事から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和六年十二月十三日

埼玉県監査委員 間 嶋 順 一

埼玉県監査委員 小 笠 原 薫 子

埼玉県監査委員 立 石 泰 広

埼玉県監査委員 日 下 部 伸 三

1 監査の結果「注意」とした事項

対 象 機 関		監査結果の公表年月日 (県報の号数)	監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
県民生活 部	防犯・交通 安全課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和5年度に長期継続契約で締結した「埼玉県体験型交通安全教育機器導入及び賃貸借契約」について、次の点で不適切であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> 財務規則第104条の5の伺書により、必要な決裁を受けずに長期継続契約として締結した。 契約内容が賃貸借（リース）契約であるにもかかわらず、委託料で支出した。 副部長が作成すべき予定価格調書を防犯・交通安全課長が作成した。 	<p>再発防止のため、職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 職員全員を対象に財務研修を実施し、契約事務に関する理解を深めることにより、適正な事務処理の執行を徹底した。 契約同の決裁時に確認する財務チェックシート（契約編）に、「長期継続契約の契約締結同い及び決裁区分の根拠となる資料の添付」の項目を追記することにより、契約事務の手続きに誤りがないか複数名で確認する体制を整えた。 令和6年度の支出科目を使用料及び賃借料に見直した。
環境部	環境政策 課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和5年度に締結した「環境SDGs取組企業等支援業務委託」について、見積書の内容を十分精査しないまま、契約内容と相違した積算による見積金額をもって契約を締結し、過支出していたことは不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、所属職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 今後の再発防止を徹底するため、今回の監査結果を踏まえ、課の内部統制リスク評価シートに、「契約内容と見積書の記載内容の精査」の項目を追加し、リスクを明確にし、財務事務上の確認の徹底を図った。 改めて、所属職員全員が財務研修を受講し、財務事務への理解を深めることにより適正な事務処理の執行を徹底した。 財務ミスの防止のため、契約締結の際の決裁過程で契約事務に関するチェックシートを使用することを改めて徹底するとともに、チェックシートに最終的な契約内容と見積書（積算書を含む）の整合を確認する項目を追加し、決裁に関わる複数の職員で確認を徹底する体制を整えた。
環境部	みどり自 然課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和5年度に締結した「自然再生区域緑地保全支援事業くぬぎ山地区・用地測量業務委託1」について、契約内容に個人情報の取扱いが含</p>	<p>再発防止のため、所属職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p>

			まれるにもかかわらず、当該契約の個人情報取扱特記事項で定められている誓約書の写しを受注者から提出させていなかったことは不適切であった。	<ol style="list-style-type: none"> 1 毎年度当初に所属職員全員を対象とした個人情報に関する研修を実施し、どのような情報が個人情報に該当するか理解を深めることにより、適正な事務処理の執行を徹底した。 2 契約締結における個人情報の取扱いの誤り防止のため、契約担当者は執行何の起案時に独自に個人情報取扱有無を記載する項目を設けた契約進行管理チェックシートを添付することとした。また、決裁関与者が複数名で確認する体制を整えた。 3 契約締結後に誓約書の写しの提出漏れがないか、グループリーダーは契約案件ごとに提出状況を確認し所属長まで共有することにより、関係職員が複数名で確認する体制を整えた。
福祉部	福祉政策課	令和6年10月8日 (第556号)	令和5年度に締結した「埼玉県総合リハビリテーションセンター経営コンサルティング業務委託契約」について、支出負担行為の決裁区分が部長のところ副部長が決裁していたことは不適切であった。	<p>再発防止のため、監査結果を全職員に周知するとともに、以下の取組を実施することとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係職員を対象にした再発防止研修会を実施した。その中で、埼玉県総合リハビリテーションセンター病院事業財務規則（以下、「財務規則」という。）別表の支出負担行為の決裁区分を確認して、正しい事務処理の遂行と再発防止を徹底した。 2 決裁区分が記載されている財務規則別表を決裁ラインの職員全員に配布したほか、今後の支出負担行為の決裁時には、決裁ライン以外の職員が財務規則別表の決裁区分との整合を確認することとし、決裁区分を複数名で確認する体制を整えた。
都市整備部	住宅課	令和6年10月8日 (第556号)	県営住宅目的外使用料（新型コロナウイルス一時使用）の令和5年度債権管理簿に多数の督促状発行の記載漏れがあったことは事務処理として不適切であった。	<p>再発防止のため、課内職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起案時の債権管理簿の添付を徹底することにより、債権管理簿への督促状発行の記載漏れを防止することとした。 2 督促事務処理に係るチェックシートを独自に作成し、起案文書に添付することにより、手続きに漏れがないか複数名で確認する体制を整えた。

				<p>3 自己検査チェックリストに「督促の記載は適正か」を追記するとともに、毎月の検査時に経理員による消滅年月日及び督促状欄のダブルチェックを実施し、複数名で確認する体制を整えた。</p>
都市整備部	公園スタジアム課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和4年度に締結した「所沢航空発祥記念館基本設計業務委託」の変更契約について、支出負担行為の決裁区分が副部長のところ課長が決裁していたことは、不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、関係職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起案時に決裁区分について複数担当者によるダブルチェックを行う体制を整えた。 2 契約案件ごとにチェックシート等で財務手続きの確認を徹底することとした。 3 財務関係事務研修を再受講することとした。
都市整備部	公園スタジアム課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和5年度に締結した「公園等建設工事（大宮公園舟遊池自然再生検証等支援業務）」について、契約書に契約保証金の納付を規定していたにもかかわらず、納付させなかったことは、不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、関係職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 起案時に契約条項とそれに定める手続きについて複数担当者による確認を行う体制を整えた。 2 契約案件ごとにチェックシート等で財務手続きの確認を徹底することとした。 3 財務関係事務研修を再受講することとした。
会計管理者	出納総務課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和5年度に締結した「収入証紙廃止に伴うコンビニエンスストア収納代行業務委託」について、契約書に記載の契約金額（単価表）に消費税に係る記載がなかったことは不適切であった。</p>	<p>再発防止のため、所属職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 変更契約を締結することにより、契約書に記載の契約金額（単価表）に消費税に係る記載がなかったことを令和6年9月20日に是正した。 2 消費税に係る記載について財務に関するチェックシート（契約編）に追加し、執行同時に複数職員で確認することにより、適正な事務処理の執行を徹底した。
議会事務局	総務課	令和6年10月8日 (第556号)	<p>令和4年度に債務負担行為として締結した「第6次埼玉県議会情報ネットワーク構成機器賃貸借及び運用保守業務委託」について、契約書に</p>	<p>再発防止のため、所属職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p>

			定める「システム構築完了報告書」の提出を受けておらず、検査調書も作成していなかったことは不適切であった。	<ol style="list-style-type: none"> 1 措置時点で契約期間中である契約書に定められた手続を洗い出し、必要な手続が契約書のとおり実施されていることを確認した。 2 契約書に定められた手続の漏れを防ぐため、チェックシートを作成し、担当者及び決裁関係者が複数名で確認することとした。 3 所属内で財務事務関係の動画研修を実施し、適正な事務処理の執行についての理解を深めることを徹底した。
議会事務局	総務課	令和6年10月8日 (第556号)	令和5年度に長期継続契約で締結した「埼玉県議会議員控室接遇業務及び議事堂警備業務委託契約書」について、契約書に、各会計年度における支払予定額の未記載及び翌年度以降に歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合に契約を解除する旨の特約を定めていなかったことは不適切であった。	<p>再発防止のため、所属職員全員に監査結果及び経緯等を周知するとともに、次の取組により適正な事務処理を図ることとした。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当該契約書について、各会計年度における支払予定額及び翌年度以降に歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合に契約を解除する旨の特約を定める変更契約を締結した。 2 長期継続契約の手続の誤りを防ぐため、チェックシートを作成し、担当者及び決裁関係者が複数名で確認することとした。 3 所属内で財務事務関係の動画研修を実施し、適正な事務処理の執行についての理解を深めることを徹底した。